申請期間を令和９年１月３１日まで延長しました

犯罪のない安全・安心なまちかまがやへ

鎌ケ谷市 住居用防犯対策費用助成事業を始めます

上限 **3万円**

市内にお住まいのご自宅に購入・設置する防犯対策物品の費用を助成します。
※本事業は、国の重点支援地方交付金を活用しています。

助成対象	防犯対策物品	申請対象者	助成金額
令和８年３月１日以降に購入し、市内にお住まいの自宅に設置した防犯対策物品	防犯カメラ、センサーライト、鍵付き宅配ボックスなど（詳細は裏面をご参照ください） ※複数購入可	申請時点で、鎌ケ谷市に住民登録のある世帯主 (期間中申請は１回まで)	１世帯あたり上限３万円 (購入・設置費用の４分の３まで)

申請期間 申請方法

令和８年５月１日(金)から令和９年１月３１日(日)まで
※窓口申請は、令和９年１月２９日(金)までとなりますのでご注意ください

市ホームページから電子申請
あるいは安全対策課窓口、郵送

※窓口は混雑が予想されるため、**電子申請**をおすすめします。

市ホームページはこちらから

必要書類

- **申請書（電子申請の場合は不要）**
- **本人確認書類**
- **購入品目、金額、購入者、購入日が分かる領収書（写し可）**
- **ご自宅へ設置したことが分かる写真や画像**
- **振込先が分かる通帳等の写し**



鎌ケ谷市
マスコットキャラクター
かまたん

希望される方は、鎌ケ谷警察が行う住宅防犯診断のために、本申請情報を警察へ提供します。



注意事項

- 申請にあたり事前相談は不要ですが、ご不明な点がありましたら、市ホームページにあるＱ＆Ａをご参照いただくか、下記問い合わせ先までご連絡ください。
- 市税を滞納している方は助成の対象外です。

お問い合わせはこちら

鎌ケ谷市役所　安全対策課 防犯係

047-445-1285

bousaibouhan@city.kamagaya.chiba.jp

狙われにくいご自宅にチェンジ!!

育つまち 鎌ケ谷

助成対象の防犯対策物品紹介

1 防犯カメラ



防犯カメラは犯罪抑止効果だけではなく、犯罪捜査にも役立つことがあります。
※助成で設置する際は、要件があります。

2 防犯電話



自動着信拒否機能や自動録音機能を有する固定電話機や機器を設置することで、電話ｄｅ詐欺を防ぎましょう。

3 録画機能付きドアホン



玄関を開けることなく、来訪者を自宅の中から映像で確認できます。不在時も録画機能付きで安心です。

4 防犯錠、補助錠



玄関の鍵をディンプルキー、電子錠などに交換することで不正開錠を防ぐことができます。また、玄関や窓に補助錠を取り付けることで、侵入を断念させることができます。

5 センサーライト、センサーアラーム



不審者の侵入を、光るライトや音の鳴るアラームで周囲に知らせます。

6 防犯フィルム、防犯ガラス



窓ガラスに防犯フィルムを貼ったり、防犯ガラスに取り換えたりすることで、ガラス破りによる侵入を防ぎます。

7 防犯砂利



音が鳴るように加工された砂利を敷地の境界や窓の付近に敷くことにより、不審者の侵入を防ぐことができます。

8 鍵付き宅配ボックス



玄関や地面に固定した鍵付きの宅配ボックス。防犯対策だけではなく、運送業者の再配達を減らし、Co２削減効果も得られます。

鎌ケ谷市役所　安全対策課